

- ★ 2014 2月中は「電話の声「あのよ、急に仕事になっちゃって、今まで許可ありなかつたのが急におりちゃって... きっとあれ使ったんだ」やな。そんで急に忙しくなっちゃったんで、手伝ってもらいぬえかな? 重機もよ!!」という声。作業管理者らしい。すぐに重機での整地作業に入る。
- ★ 同 3月中は「整地がほぼ」完了し自然堤防の木々に伐採に入り驚く。次で自然堤防の掘削が始まる。★私と[ ]氏が不安を感じて市役所石下支所に赴向し、これが3月28日「市は認可も与えていません。」柴田課長他1名と「ともかく現地を見てみます。」と現場に直行。「これはヒドい! 鎌庭の国土交通省に行きましょう!」4人で11:00頃着いて会談す。私共の説明に「それは知りませんでした。どこですか...?」と地図を広げて話し合いとなる。約40~50分。「私共では処理出来ませんので下館に全て話は伝えます。」
- ★ 6月2日 常総市議会にて安全対策として土のう積みも決議する。
- 7月15日 (国土交通省) ヘリコプター視察・写真撮影
- ★ 以後 何の進展無し 不安に思う。
- 7月 県副知事・高杉市長霞関に築堤依頼をする。
- ★ 2015年 2月末 ~ 3月中旬頃 測量・ボーリング調査
- ★ 同 4月19日 私 [ ] と 風野議員と会談。「若宮戸に水が入ったが西原に流れて石下は助かる...」
- ★ 4月24日 電話にてクレーム「昨年の3月28日より、直接私に連絡が無いのはどういう事か!!」
- ★ 4月28日 私宅へ石塚課長他1名、質疑疑文を渡す。市長・国土交通省あてで「水害が起す、国策道は水没するぞ!!」と警告。他にも...
- ★ 4月29日 市長に直接御願いが顔も見ずに去る。地域交流センターで。
- ★ 5月11日 我が家で国交省 鎌庭出張所所長他1名と私 [ ] が会談。何回も頭を下げて築堤依頼する。
- ★ 5月19日 ハザードマップの不備を指摘。その後水害の時の対応を聞くと、「水害には基本的に市は助けません。自力避難です。不安なら安全な所へ引越して下さい。」とんでもない公務員がいたと頭にきて怒る! そんな市役所職員はいらないと水害後記者に話すとそれが新聞にのってながっていった。

★ 5月24日 国交省に手紙を書く。内容は [ ] 及び [ ]

[ ] と国土交通省はつながっていて 共犯関係だ!! ,

★ 5月26日 市役所 石塚課長 コピーを持って 激突に押しかけてくる。大声で叫び  
為に警察に110番 パトカーが来る。パトカー警官が変な質問を3回、口にする。  
石塚課長が静かになったのでパトカーに待機にもしい会談となる。話しの中で  
国交省・下館副所長が「堤防は作ります!」と明言。しかし期間が決してには  
出来ない! 1時間半ぐらいの話し合いとなる。私と2人の3人会談。 [ ] 氏  
は19日より離反する。

★ 5月28日頃 石塚氏が来たので「裁判に訴える。私は原告であなた方は被告  
であるから来るな!!」と追いつ返す。

★ 私宅と [ ] 宅とに いやがらせ電話 が 5分おきにかかる。7月8日夕方から。

★ 9月10日 若宮戸大水害が 発生する。

★ 10月<sup>初</sup>頃 8頁の告発文 (7月10日頃 書いておいたもの 水害の予告入り!)  
を内閣府・NHK・朝日新聞・国家公安委員会 に送る。

★ 10月15日 国家公安委員会 より返事が来る。

★ 10月10日 公開質問状を TV各社・新聞各社に 送る。

★ 11月1日 菅官房長官に 告発文(8頁) 及び 質疑文を送付。

※ 報道管制) を若宮戸に (き。9月10日の外の報道に限定したのには 言及が  
あった。タブーとされた [ ] 世界で、彼等は巨大化する。そして、国が後  
で支えていたのだ! 恐れていた現実がすぐ隣に 存在する!

恐ろしや 恐ろしや 公になると殺されるかも 国が○○に!!!

※ [ ] の [ ] と判明す。同時に 国から

[ ] との情報を得る。彼等は [ ]

[ ] の人だとか...? その彼等が 居る為に [ ]

[ ] も有るという。つまりそれらが原因で私達は水害に依り  
財産を失い 苦しみ [ ] 又 リーダー設備を再生する。

我々は「人柱行政」に 陥る。

※個人情報、法人等に関する情報を保護しています。

「公述人応募要領」(平成27年12月21日記者発表資料「利根川水系鬼怒川河川整備計画(原案)に対する意見募集の実施及び公聴会の開催について」6. 注  
事項④の「個人や特定の企業・団体を中傷するような内容」)に該当する部分等を無効としています。